

課外活動団体 各位

学生支援課

夏期休業期間（7/21～8/22）の課外活動についてお知らせ

大阪府まん延防止等重点措置期間の延長を受け、夏期休業期間の課外活動については、以下のとおりとします。大学からの案内については、CAMPUSSQUAREをご確認ください。

○大阪府の要請に基づき原則禁止とします。しかしながら、以下の条件を満たした場合は、

要望の上、許可制とします。

○期間 2021年7月21日（水）～8月22日（日）

○活動条件

- ・ 12月末日までの公式戦および公式戦に準ずる活動に伴う練習等が必要な団体
- ※公式戦に準ずる活動とは、「追手門学院大学 新型コロナウイルス感染拡大防止に基づく行動基準」のレベル2に準拠し、学内で承認された行事等に伴う活動を含みます。

※文化系団体については、活動を希望する団体は、代表者と面談の上、「公式戦・公式戦に準ずる大会等に伴う活動である」と学生支援課が判断し、許可をした活動については、下部表の活動時間にて活動を実施可能とします。

↓申請方法等はコチラから↓

課外活動専用 URL【書類関係】 https://www.otemon.ac.jp/internal/sports_form

○活動時間

期間		平日 土日・祝	活動時間 ※2	1日の活動 時間	完全下校
夏 期 休 業	7/21～8/5	平日 土日・祝	7:30～13:00 15:00～20:00	最大2時間	21時
	8/6～8/18 ※1 <small>※別途申請・体育系クラブのみ</small>				
	8/19～8/22				

※1 一斉休業期間は原則禁止としますが、夏期休業期間中に公式戦・公式戦に準ずる大会が実施される体育会系クラブは、別途要望書等受け個別対応します。上記活動時間にて活動を実施可能とします。

↓申請方法等はコチラから↓

課外活動専用 URL【書類関係】 https://www.otemon.ac.jp/internal/sports_form

※2 13:00～15:00 は熱中症対策のため活動禁止とします。

○学内外（練習試合・合同試合）

- ・原則禁止

○宿泊を伴う活動（遠征・合宿等）

- ・原則禁止

○併設校生との合同練習

- ・原則禁止

○課外活動を目的とした学内施設使用について

- ・許可された団体のみ、完全予約制とします。
※可能な限りオンラインで実施するよう心掛けてください

○学内外イベント主催・実施

- ・学内で承認された行事のみ個別対応とします。

○学友会センター

- ・開館 平日・土日祝 7:30~21:00
- ・部室利用禁止

ただし、30分程度の荷物搬入搬出は可能です。使用後は速やかに帰宅してください。その際は必ず学友会センター事務室で受付をしてください。30分以上の作業を要する場合は、必ず事前に学生支援課まで連絡をしてください。

- ・シャワー室 完全予約制 ※8/6~8/18 一斉休業期間中は別途案内します

○学生支援課窓口

- ・平日：9:10~17:00 (8/6~8/18 閉室)
- ・学友会追風・総務事務・会計とも停止

○熱中症対策について【別添ガイドライン抜粋を必ず確認してください】

感染症対策に加えて、熱中症予防も行ってください。

- ・こまめに水分補給をしてください。大量に汗をかいたときは、塩分補給も忘れずに。
- ・暑い日の時間帯は無理をせず、急に暑くなった日は特に注意をしてください。
- ・熱中症暑さ指数計でWBGT31℃以上となった場合活動を規制してください。
- ・適宜マスクを外す。気温・湿気の高い中でのマスク着用は要注意。
- ・マスク着用時は負担のかかる作業や運搬を避け、周囲の人と距離を十分とった上で適宜マスクを外して休憩をしてください。

○緊急連絡網について

夏期休業期間における緊急連絡網の提出をお願いします。

↓様式・提出方法等はコチラから↓

課外活動専用 URL【書類関係】 https://www.otemon.ac.jp/internal/sports_form

※この期間も、ONETAP 入力には徹底してください。入力できていない団体は当該措置解除後の活動を制限します。今後内容に変更がありましたら、都度お知らせいたします。

以上